

## 第2回石川県特別職退職手当検討懇話会開催結果概要

### 1 開催日時

平成23年1月21日（金）15時から16時まで

### 2 開催場所

石川県庁行政庁舎11階 第1106会議室

### 3 出席者

委員（5人）、総務部長、総務部次長、人事課長、事務局

### 4 議題

石川県特別職の退職手当について

### 5 審議経過

#### (1) 資料説明

（座長から説明）

- ・ 第1回検討委員会における主な意見
- ・ 今回の議論のポイント

- ① 暫定的な減額措置には、選挙公約によるものや、行財政改革等の政策判断によるものがあるが、あるべき水準を議論する当たって、どこまでを考慮に含めるべきか。
- ② 最近（本県の前回改定以降に）、退職手当の見直しを行った他県の状況も勘案するとどうあるべきか。

（事務局から説明）

- ・ 他県における暫定的な減額措置の実施理由と減額内容等
- ・ 退職手当の支給割合等及び最近の改定状況

## (2) 意見交換における主な意見等

- 選挙公約で不支給というのは、退職手当の水準の議論に含めるべきでない。水準の議論とは別次元のものである。
- 財政的な問題、行財政改革推進など、政策判断による暫定措置を講じている県の状況は考慮すべきではないか。
- 最近、政策判断による暫定措置を含め、見直しを行った県の支給割合の平均は、知事については61.8%となり、この数値を参考とすべきと思う。
- 実際のお隣の県の支給割合は、55%とか、60%とかで、5%刻みが多いことから、意見としてはおおよそ60%としてはどうか。
- 知事の支給割合を60%とした場合、全国で中位以下の水準（全都道府県の中で本則で37位、全ての暫定措置反映で28位）であり、県民にも納得いただける水準ではないか。
- 知事の給料は130万円であり、知事という役職を考えれば退職金を含めても企業の役員と比べ、低いという感じがする。
- 金沢市長の退職手当に係る審議会の答申も、「他の中核市との均衡を十分勘案することが適当」との考え方となっている。
- 副知事以下の特別職の支給割合は、知事の引き下げを踏まえて、引き続き、一定の較差を維持するよう求めればよいのではないか。

## (3) 懇話会意見の集約

各委員の意見を踏まえ、座長がまとめた意見案について審議し、別添のとおり懇話会意見としてまとめられた。